平成29年度第三セクター等の状況に関する調査結果の概要

平成31年3月28日 熊本県総務部市町村・税務局市町村課

<u>1 調査の目的</u>

地方公共団体が出資(「出えん」を含む。)を行っている下記の調査対象法人について、その出資、 経営等の状況を把握することを目的として総務省が実施している調査です。

ここでは、本調査を基に、熊本県内の市町村が出資を行っている法人の経営状況等を公表します。

2 調査対象法人

- (1) 第三セクター
 - ① 地方公共団体が出資又は出えん(以下「出資」という。)を行っている一般社団法人及び 一般財団法人(公益社団法人・公益財団法人を含む。)及び特例民法法人(以下「社団法人・ 財団法人」という。)並びに会社法法人
- (2) 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社(以下「地方三公社」という。)
- (3) 地方独立行政法人

<u>3 調査</u>時点

平成30年3月31日現在

4 留意事項

- (1) 「Ⅱ第三セクター等の経営状況」については、以下の法人が対象です。
 - なお、同一法人に対し複数の地方公共団体が出資している場合は、出資額が最も大きい地方 公共団体が報告団体となります。(出資額が同額の場合は、設立運営に最も関与している地方 公共団体が報告団体となります。)
 - ① 地方公共団体の出資割合が 25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人 (複数の地方公共団体の出資割合の合計が 25%以上の法人を含む。)
 - ② 出資割合が 25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援(補助金、貸付金及び損失補償)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
 - ③ 地方三公社
 - ④ 地方独立行政法人
- (2) 「Ⅲ第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの状況」については以下 の法人が対象です。
 - ① 地方公共団体が損失補償等(損失補償・債務保証・長期貸付・短期貸付)を行っている社 団・財団法人及び会社法人並びに地方三公社。
 - ② 債務超過法人のうち、地方公共団体の出資割合が25%以上の社団・財団法人及び会社法 人並びに地方三公社。

I 第三セクター等の概況

1 第三セクター等の数

- ① 第三セクター等の数は110法人(社団法人・財団法人25法人、会社法法人77法人、 地方独立行政法人1法人、地方三公社7法人)であり、平成28年度に比べ会社法法人が2 法人増加、地方独立行政法人が1法人増加、地方三公社1法人減少しています。
- ② 異動状況は、新規法人が3法人であり、清算完了により廃止となった法人が1法人あります。

(新規)

・大津町:ネットワーク大津

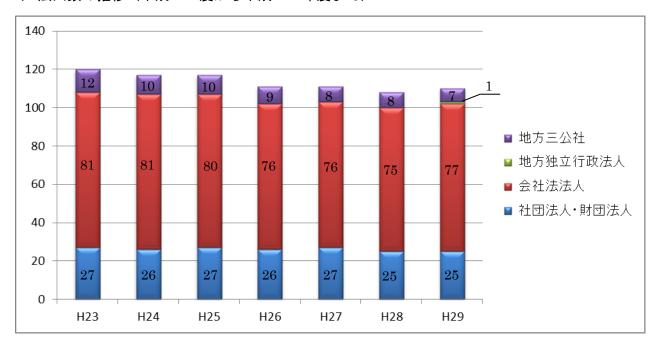
・小国町:ネイチャーエナジー小国

・くまもと県北病院機構設立組合:くまもと県北病院機構

(廃止)

• 阿蘇市: 阿蘇市土地開発公社

◆ 法人数の推移(平成23度から平成29年度まで)



		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
第	三セクター計	108	107	107	102	103	100	103
	社団法人・財団法人	27	26	27	26	27	25	25
	会社法法人	81	81	80	76	76	75	77
	地方独立行政法人	0	0	0	0	0	0	1
地	方三公社	12	10	10	9	8	8	7
	合計	120	117	117	111	111	108	110

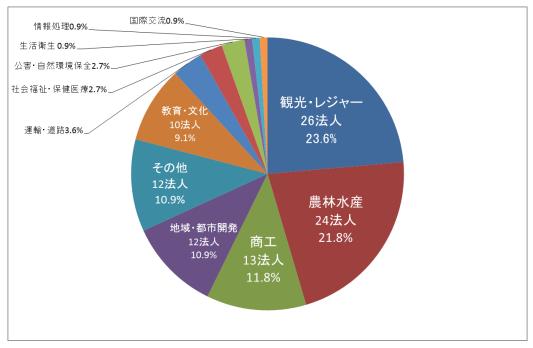
2 第三セクター等の業務分野

- ① 第三セクター等の業務分野は「観光・レジャー関係」が最も多く26法人(23.6%)、次いで「農林水産関係」が24法人(21.8%)となっており、2分野で全体の45.4%にあたります。
- ② 社団法人・財団法人では、「教育・文化関係」が最も多く9法人、次いで「公害・自然環境保全関係」が3法人となっています。
- ③ 会社法法人では、「観光・レジャー関係」が24法人、次いで「農林水産関係」が22法人となっています。

◆法人数(業務分野別)

	9	有三セクター計	†										地	方三公	社		合計	
地域・都市開発					法人•財団法	人	会	社法法	(地方	独立行政	法人				法人	構成	
	法人数	構成比	前年比	法人数	構成比	前年比	法人数	構成比	前年比	法人数	構成比	前年比	法人数	構成比	前年比	数	比	前年比
地域·都市開発	5	4.9%					5	6.5%					7	100.0%	Δ1	12	10.9%	Δ1
住宅・都市サービス																		
観光・レジャー	26	25.2%	Δ1	2	8.0%	Δ1	24	31.2%								26	23.6%	Δ1
農林水産	24	23.3%		2	8.0%	Δ1	22	28.6%	1							24	21.8%	
商工	13	12.6%		2	8.0%		11	14.3%								13	11.8%	
社会福祉・保健医療	3	2.9%	1	2	8.0%					1	100.0%	1				3	2.7%	1
生活衛生	1	1.0%	△ 2	1	4.0%	Δ1			Δ1							1	0.9%	Δ2
運輸·道路	4	3.9%		1	4.0%		3	3.9%								4	3.6%	
教育·文化	10	9.7%	1	9	36.0%	1	1	1.3%								10	9.1%	1
公害・自然環境保全	3	2.9%		3	12.0%											3	2.7%	
情報処理	1	1.0%					1	1.3%								1	0.9%	
国際交流	1	1.0%		1	4.0%											1	0.9%	
その他	12	11.7%	1	2	8.0%		10	13.0%	1							12	10.9%	1
合 計	103	100.0%		25	92.0%	Δ2	77	100.0%	1	1	100.0%	1	7	100.0%	Δ1	110	100.0%	Δ1

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。



3 第三セクターによる公の施設の管理運営状況

- ① 第三セクター(社団法人・財団法人、会社法法人、地方独立行政法人)で、指定管理者として公の施設の管理運営を行っている法人は63法人あり、第三セクター全体の61.2%にあたります。
- ② 法人区分別にみると、社団法人・財団法人については16法人、会社法法人については47法人となっています。

◆法人数(業務分野別)

▼法人致(耒務)	」まどのリノ											
		第三セクター	一計									
業務分野		指定管理者		社団	法人·財団	法人		会社法法人		地	方独立行政	法人
	法人数	たる法人数	構成比	法人数	指定管理者 たる法人数	構成比	法人数	指定管理者 たる法人数	構成比	法人数	指定管理者 たる法人数	構成比
地域•都市開発	5	1	20.0%				5	1	20.0%			
住宅・都市サービス												
観光・レジャー	26	21	80.8%	2	1	50.0%	24	20	83.3%			
農林水産	24	18	75.0%	2	2	100.0%	22	16	72.7%			
商工	13	7	53.8%	2			11	7	63.6%			
社会福祉•保健医療	3	2	66.7%	2	2	100.0%				1		
生活衛生	1	1	100.0%	1	1	100.0%						
運輸·道路	4	1	25.0%	1	1	100.0%	3					
教育·文化	10	8	80.0%	9	7	77.8%	1	1	100.0%			
公害·自然環境保全	3			3								
情報処理	1						1					
国際交流	1	1	100.0%	1	1	100.0%						
その他	12	3	25.0%	2	1	50.0%	10	2	20.0%			
合 計	103	63	61.2%	25	16	64.0%	77	47	61.0%	1		

Ⅱ 第三セクター等の経営状況

- 1 経常損益の状況
- ① 第三セクター等のうち、地方公共団体の出資割合が25.0%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人、出資割合が25%未満であるものの財政的支援(補助金、貸付金及び損失補償)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人、地方三公社の97法人を調査対象としています。
- ② 調査対象法人(97法人)のうち、66法人(68.0%)が黒字で31法人(32.0%)が赤字となっています。
- ③ 法人区分別にみると、次のとおりとなっています。

・社団法人・財団法人:黒字12法人(50.0%)、赤字12法人(50.0%)

·会社法法人 : 黒字51法人 (78.5%)、赤字14法人 (21.5%)

・地方独立法人 : 黒字 1 法人 (100.0%)

· 地方三公社 : 黒字 2 法人 (28.6%)、赤字 5 法人 (71.4%)

◆経営指益の状況

◆経常損益の状		Jele		-1																					
業務分野	調査 対象	弗	三セクタ-	-āT		*	t団法人·	財団	法人		会社法	法法人			地方独立	行政	夫人		地方	E公社			合	計	
本4カガま!	法人 数	ş	黒字	ā	赤字	_	黒字		赤字	Ę	黒字		卡字		黒字	_	赤字	ļ	黒字	į	赤字	ļ	黒字	ā	赤字
地域·都市開発	9	2	22.2%							2	22.2%							2	22.2%	5	55.6%	4	44.4%	5	55.6%
住宅・都市サービス																									
観光・レジャー	24	18	75.0%	6	25.0%			2	8.3%	18	75.0%	4	16.7%									18	75.0%	6	25.0%
農林水産	23	16	69.6%	7	30.4%			2	8.7%	16	69.6%	5	21.7%									16	69.6%	7	30.4%
商工	12	9	75.0%	3	25.0%			2	16.7%	9	75.0%	1	8.3%									9	75.0%	3	25.0%
社会福祉・保健医療	3	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%					1	33.3%							2	66.7%	- 1	33.3%
生活衛生	1	1	100.0%			1	100.0%															1	100.0%		
運輸·道路	4	1	25.0%	3	75.0%	1	25.0%					3	75.0%									1	25.0%	3	75.0%
教育·文化	10	6	60.0%	4	40.0%	5	50.0%	4	40.0%	1	10.0%											6	60.0%	4	40.0%
公害·自然環境保全	2	2	100.0%			2	100.0%															2	100.0%		
情報処理	1	1	100.0%							1	100.0%											1	100.0%		
国際交流	1			1	100.0%			1	100.0%															1	100.0%
その他	7	6	85.7%	1	14.3%	2	28.6%			4	57.1%	1	14.3%									6	85.7%	1	14.3%
合 計	97	64	66.0%	26	26.8%	12	12.4%	12	12.4%	51	52.6%	14	14.4%	1	1.0%			2	2.1%	5	5.2%	66	68.0%	31	32.0%

[※] 左側の数値が平成29年度法人数、右側の数値が各業務分野における全体法人数に占める割合

2 純資産又は正味財産の状況

- ① 調査対象法人(97法人)のうち、社団法人・財団法人については24法人全てが資産超過、会社法法人については59法人が資産超過で6法人が債務超過、地方独立行政法人については1法人が資産超過、地方三公社については7法人全てが資産超過となっています。また、債務超過の法人は全体の約6%を占めています。
- ② 債務超過である法人数が前年度から1法人増加となっています。29年度、債務超過であった6法人は、以下のとおりです。

□H29年度債務超過法人

・人吉市: くま川下り

• 阿蘇市:東阿蘇観光開発

・天草市:くらたけ(29年度から債務超過法人)

産山村:うぶやま

・山都町:虹の通潤館、そよ風遊学協会

◆純資産または正味財産の状況

▼桃貝圧よんは止り		_		_ =1																					
業務分野	調査対象	芽	三セクタ	>一計		計 同	∄法人・!	財団ミ	夫人		会社法	法人		抽っ		行政法	ŧ.J.		地方三	公社			合詞	it	
未伤刀野	法人数	資産	全超過	債剤	务超過		全超過	債務		資産	全超過		· 路超過			債務		資産	超過	債務	超過	資	全超過	債務	超過
地域·都市開発	9	2	22.2%							2	22.2%							7	77.8%			9	100.0%		
住宅・都市サービス																									
観光・レジャー	24	20	83.3%	4	16.7%	2	8.3%			18	75.0%	4	16.7%									20	83.3%	4	16.7%
農林水産	23	22	95.7%	- 1	4.3%	2	8.7%			20	87.0%	1	4.3%									22	95.7%	- 1	4.3%
商工	12	12	100.0%			2	16.7%			10	83.3%											12	100.0%		
社会福祉·保健医療	3	3	100.0%			2	66.7%							1	33.3%							3	100.0%		
生活衛生	1	1	100.0%			1	100.0%															1	100.0%		
運輸·道路	4	3	75.0%	- 1	25.0%	1	25.0%			2	50.0%	1	25.0%									3	75.0%	1	25.0%
教育·文化	10	10	100.0%			9	90.0%			1	10.0%											10	100.0%		
公害·自然環境保全	2	2	100.0%			2	100.0%															2	100.0%		
情報処理	1	1	100.0%							1	100.0%											1	100.0%		
国際交流	1	1	100.0%			1	100.0%															1	100.0%		
その他	7	7	100.0%			2	28.6%			5	71.4%											7	100.0%		
合 計	97	84	86.6%	6	6.2%	24	24.7%			59	60.8%	6	6.2%	1	1.0%			7	7.2%			91	93.8%	6	6.2%

※ 左側の数値が平成29年度法人数、右側の数値が各業務分野における全体法人数に占める割合

3 財政的支援の状況

- (1) 地方公共団体からの補助金交付状況
- ① 調査対象法人(97法人)のうち、地方公共団体から補助金を交付されている法人は、18 法人となっており、前年度から4法人減少しています。
- ② 法人区分別にみると、社団法人・財団法人が10法人(55.6%)、会社法法人が8法人(44%)となっています。

◆補助金交付状況

		第三	セクター	計									
業務分野	調査対象法人数			社団 財団		会社法	法法人	地方行政	独立法人	地方3	三公社	合	計
		交付流	去人数	交付流	去人数	交付法	长人数	交付流	去人数	交付流	去人数	交付法	去人数
地域•都市開発	9												
住宅・都市サービス													
観光・レジャー	24	3	12.5%	1	4.2%	2	8.3%					3	12.5%
農林水産	23	3	13.0%			3	13.0%					3	13.0%
商工	12	3	25.0%	1	8.3%	2	16.7%					3	25.0%
社会福祉•保健医療	3												
生活衛生	1	1	100.0%	1	100.0%							1	100.0%
運輸·道路	4	1	25.0%			1	25.0%					1	25.0%
教育•文化	10	6	60.0%	6	60.0%							6	60.0%
公害•自然環境保全	2	1	50.0%	1	50.0%							1	50.0%
情報処理	1												
国際交流	1												
その他	7												
合 計	97	18	18.6%	10	10.3%	8	8.2%					18	18.6%

(2) 地方公共団体からの借入金状況

- ① 調査対象法人(97法人)のうち、地方公共団体からの借入金を有する法人は、8法人となっており、前年度より2法人減少しています。
- ② 法人区分別にみると、会社法法人が5法人(62.5%)、地方独立行政法人が1法人(12.5%)、地方三公社が2法人(25.0%)となっています。

◆借入金の状況

▼信人金の状況		1-1	t — 1. /	- <i>-</i> -	-1																				
業務分野	調査対象	牙	三七名	ノダー	ŧΤ	社団	法人	·財団	法人		会社	去法人		地	方独立	Z行政	法人		地方	三公社	:		É	計	
	法人 数	短	期	£	長期	短	期	長	期	短	期	長	.期	短	期	£	長期	短	期	長	期	短	期	£	長期
地域·都市開発	9																			2	22.2%			2	22.2%
住宅・都市サービス																									
観光・レジャー	24			4	16.7%							4	16.7%											4	16.7%
農林水産	23			1	4.3%							1	4.3%											1	4.3%
商工	12																								
社会福祉·保健医療	3			1	33.3%											1	33.3%							1	33.3%
生活衛生	1																								
運輸•道路	4																								
教育•文化	10																								
公害·自然環境保全	2																								
情報処理	1																								
国際交流	1																								
その他	7																								
合 計	97			6	6.2%							5	5.2%			1	1.0%			2	2.1%			8	8.2%

(3) 損失補償・債務保証の状況

- ① 調査対象法人(97法人)のうち、金融機関からの借入れに関して、地方公共団体が金融機関等と締結している損失補償契約及び債務保証契約に係る債務残高を有する法人は、3法人となっており、前年度と同数となっています。
- ② 法人区分別にみると、会社法法人が1法人(33.3%)、地方三公社が2法人(66.7%) となっています。

◆損失補償・債務保証の状況

		第三	Eセクタ·										
業務分野	調査対象 法人数				法人 · 法人	会社活	法法人	地方 行政		地方	三公社	1	合計
		損失	補償	損失	補償	損失	補償	損失	補償	債務	保証		夫補償 務保証
地域•都市開発	9									2	22.2%	2	22.2%
住宅・都市サービス													
観光・レジャー	24												
農林水産	23												
商工	12												
社会福祉•保健医療	3												
生活衛生	1												
運輸•道路	4	1	25.0%			1	25.0%					1	25.0%
教育·文化	10												
公害•自然環境保全	2												
情報処理	1												
国際交流	1												
その他	7												
合 計	97	1	1.0%			1	1.0%			2	2.1%	3	3.1%

Ⅲ 第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの状況

- ① 第三セクター等のうち、地方公共団体が損失補償・債務保証、貸付(長期・短期)を行っている法人又は債務超過法人のうち地方公共団体の出資割合が25%以上の法人は、15法人となっています。
- ② 地方公共団体が損失補償・債務保証、貸付(長期・短期)を行っている法人は11法人となっており、前年度と同数となっています。

□新規借入法人

• 熊本市: 熊本市学校給食会

□借入解消法人

• 八代市: 八代市土地開発公社

- ③ 法人区分別にみると、公益財団法人が1法人、会社法法人が7法人、土地開発公社が3法人となっています。
- ④ 債務超過法人のうち地方公共団体の出資割合が25%以上の法人は7法人となっています。 (29年度決算分から追加された調査項目)

口該当法人

・人吉市: くま川下り

• 阿蘇市:東阿蘇観光開発

・天草市:くらたけ、天長フェリー

・産山村:うぶやま

山都町:虹の通潤館、そよ風遊学協会

⑤ 法人区分別にみると、すべて会社法法人となっています。

◆財政的リスクの状況

	法人分類	全	体] 債務超	過法人	保証等の対象 保有期間が5:	I tのうち、債務 ななっている 年以上の土地 が、当該地方	当該地方公共財政規模に対	及び短期貸付	M 経常赤字又は 産額が減少し	は当期正味財
							票準財政規模 上の公社	字比率の早期 相当以」	明健全化基準上の法人		
		法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
第三	セクター	12	80.0%	7	100.0%					6	85.7%
	社団法人•財団法人	1	6.7%							1	14.3%
	会社法法人	11	73.3%	7	100.0%					5	71.4%
	地方独立行政法人										
地方	三公社	3	20.0%							1	14.3%
	地方住宅供給公社										
	地方道路公社										
	土地開発公社	3	20.0%							1	14.3%
	合 計	15	100.0%	7	100.0%					7	100.0%

※複数回答のため、全体数と I ~ IVの合計は一致しない。